

清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業
特定事業契約書(案)の公表並びに質問・意見等の受付について

平成 20 年 2 月 静岡市

1 . 特定事業契約書(案)に関する質問・意見等の受付と回答の方針

- (1) 民間事業者の経営能力や技術的能力を本件事業に効率的かつ効果的に活用するとともに、民間事業者の創意工夫等を活用して事業を実施することを目的とし、平成 20 年 2 月 21 日(木)から 2 月 22 日(金)までの間、特定事業契約書(案)に対する民間事業者等からの質問・意見を受け付ける。
- (2) 質問・意見の提出方法、様式等については、様式 1 を参照することとし、原則として質問者は質問を保存した文書ファイル(MS-Excel ファイル)を添付して電子メールにて本件事業の事務局に送付するものとする。
- (3) 本件事業については、2 月末に入札公告を予定してことに鑑みて、寄せられた質問に対する回答は、入札説明書等において示す可能性があるとともに、入札説明書等に対する第 1 回質疑回答に合わせて公表する予定である。なお、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関し、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると市が認めたものについては、回答しない場合があるので注意すること。
- (4) また、意見・提案に対し、回答・公表は行わないが、民間事業者等から提出のあった意見・提案のうち、市が必要であると判断した場合には直接ヒアリングを行うことがある。

2 . 本件事業の事務局(問合せ先)

静岡市葵区追手町 5 番 1 号

静岡市役所 生活文化局文化スポーツ部文化振興課

電話 054-221-1040

fax 054-221-1407

E-mail bunka@city.shizuoka.jp

<http://www.city.shizuoka.jp/>